

計 画 書

石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定
 [石巻市復興整備計画（石巻市決定）]

都市計画石巻市湊北地区被災市街地復興土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	石巻市湊北地区被災市街地復興土地区画整理事業		
面 積	約 14.9ha		
公 共 施 設 の 配 置	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとお りとする。
		幹線道路	
	道 路	1 標準幅員の設定方針 住居系については、標準幅員は 6mを標準とし、業務系については、幅員 8 ～10mを標準とする。	
		2 配置の方針 本地区に係る都市計画道路（幹線道路）及び八幡町一・大門町四丁目線を軸 に交通を集散させる道路配置とする。区画道路は土地利用に応じて適宜配置す る。	
公園及び緑地	街区公園は誘致距離等に配慮しながら適宜配置し、地区面積の 3%以上を確保 する。		
その他の 公共施設	<u>上水道は、道路計画に併せて上水道管を布設し、全各戸に供給するよう計画す る。</u> <u>下水道汚水については、道路計画に併せて管渠を埋設する。また、雨水につい ては、道路側溝及び既設管渠を利用し、適宜新たな管渠を埋設する。</u>		
宅地の整備	被災者の速やかな生活基盤の形成のための宅地整備を行う。また、河川堤防沿 いに業務系用途を配置し、良好な市街地整備を行う。		

「施行区域は、計画図表示のとおり」

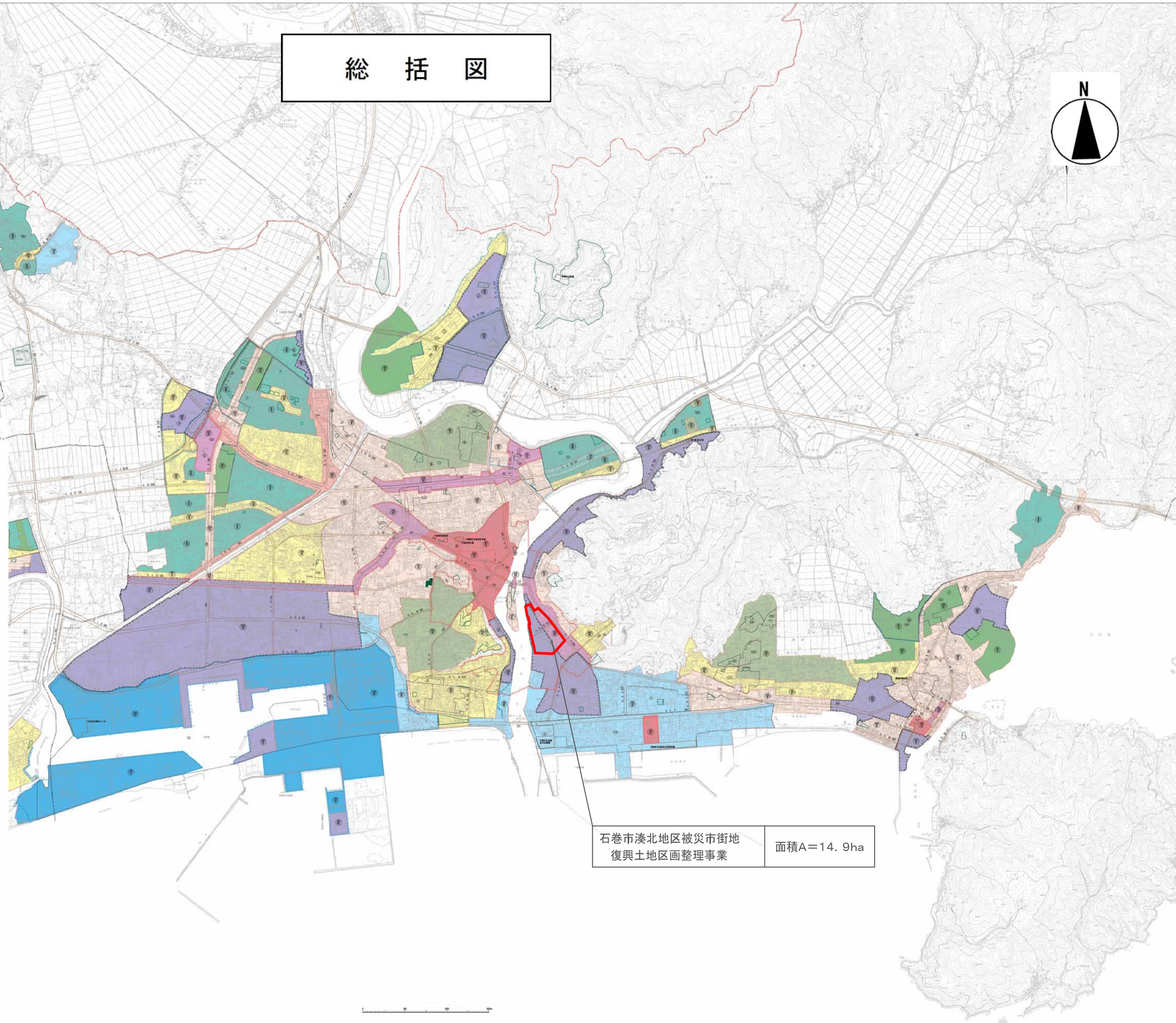
理 由

本地区は、石巻市市街地東部に位置し、西側は旧北上川に面して広がる産業及び住宅用地である。
 「石巻市震災復興基本計画」に掲げる、「災害に強いまちづくり」を基本理念のもと整備される河
 川堤防の内側において、良好な市街地の形成を図ることとしていることから、復興整備計画に記載
 し、土地区画整理事業施行区域約14.9haについて都市計画決定を行うものである。

都市計画として定める区域

- 種 類 : 石巻広域都市計画土地区画整理事業
- 名 称 : 石巻市湊北地区被災市街地復興土地区画整理事業
- 区 域 : 石巻市湊町一丁目、湊町二丁目、川口町一丁目及び川口町二丁目の各一部

総括図



石巻市湊北地区被災市街地
復興土地区画整理事業 面積A=14.9ha

凡 例	
行政界	準防火地域
都市計画区域	臨港地区
市街化区域	特別用途地区
第一種低層住居専用地域	地区計画区域
第二種低層住居専用地域	都市計画道路
第一種中高層住居専用地域	駅前広場(街路広場)
第二種中高層住居専用地域	都市計画駐車場
第一種住居地域	都市計画公園
第二種住居地域	都市計画緑地
準住居地域	都市計画農園
近隣商業地域	その他の都市公園等
商業地域	特殊建築物
準工業地域	土地区画整理事業区域
工業地域	上段容積率
工業専用地域	下段容積率



注) 本図は、都市計画図に基づいて、定められた都市計画区域中の区域の位置・区域を示したものです。詳細については、各所・所に記入された縮尺用計測図にてご確認ください。

石巻市湊北地区被災市街地復興土地区画整理事業 計画図



凡 例	
	施行区域界

番号	境界番号名称
①~②	道路端(道路含まず)
②~③	見通し
③~④	道路端(道路含む)
④~⑤	見通し
⑤~⑥	道路端(道路含まず)
⑥~⑦	道路端(道路含まず)
⑦~⑧	見通し
⑧~⑨	道路端(道路含まず)
⑨~⑩	見通し
⑩~⑪	道路端(道路含まず)
⑪~⑫	見通し
⑫~⑬	道路端(道路含まず)
⑬~⑭	見通し
⑭~⑮	道路端(道路含まず)
⑮~⑯	見通し
⑯~⑰	道路端(道路含む)
⑰~⑱	道路端(道路含む)
⑱~⑲	見通し
⑲~⑳	道路端(道路含む)
㉑~㉒	字界
㉒~㉓	見通し
㉓~①	都市計画緑地端(都市計画緑地含まず)
㉓~①	河川堤防端(河川堤防含まず)

旧北上川

